

第2回茅野富士見新校再編実施計画懇話会

日時：令和8年4月28日（火）
午後5時30分から午後7時まで
会場：富士見町コミュニティ・プラザ

<次 第>

1 開 会

2 挨 拶

3 新構成員・事務局員自己紹介

4 会議事項

(1) 第1回茅野富士見新校再編実施計画懇話会まとめ

(2) 学校・学びの紹介

- ・茅野高等学校
- ・富士見高等学校

(3) 意見交換

5 その他

第3回茅野富士見新校再編実施計画懇話会について

【日時】現在調整中

【会場】茅野市内（予定）

6 閉 会

新校再編実施計画懇話会開催要綱

(目的)

第1 県教育委員会が、統合新校ごとの再編実施計画を策定するにあたり、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域の意見を聴くため、「新校再編実施計画懇話会」(以下、「懇話会」という。)を開催する。

なお、懇話会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではないものとする。

(会議事項)

第2 懇話会は、次の事項について意見交換を行う。

- (1) 学校像、教育方針等に関すること
- (2) 校地・施設・設備等に関すること
- (3) 管理運営等に関すること
- (4) 教育内容等に関すること
- (5) その他、県教育委員会が必要と認める事項に関すること

(構成員)

第3 懇話会の構成員は、統合対象校の学校関係者(校長、教職員等)、地域の代表(自治体関係者、産業界の代表等)、同窓会、PTA、生徒の代表等とし、必要に応じ、県教育委員会が依頼する。

2 会議に座長を置く。

(開催期間)

第4 会議は統合新校が開校するまでの間、開催するものとする。

附 則

この要綱は、令和2年10月26日から施行する。

茅野富士見新校（仮称）再編実施計画懇話会 構成員名簿

◎座長 ○新構成員

区分	氏名	所属等
自治体	1 柿澤 圭一	茅野市 副市長
	2 山田 利幸	茅野市教育委員会 教育長
	3 伊藤 一成	富士見町 副町長
	4 矢島 俊樹	富士見町教育委員会 教育長
	5 清水 秀敏	原村 副村長
	6 古清水 巖	原村教育委員会 教育長
産業界	7 小島 幸夫	信州諏訪農業協同組合 非常勤理事
	8 金子 好成	茅野商工会議所 会頭
	9 西村 章	富士見町商工会 会長
	10 牛山 徳康	原村商工会 会長
学識経験者	11 ◎星野 祐	公立諏訪東京理科大学 高大連携センター長
	12 丸山 侑佑	八ヶ岳農業大学校 校長
地域	13 ○山口 恭子	諏訪地域振興局 局長
	14 石島 知	茅野市
	15 細川 忠國	富士見町
同窓会	16 原田 年子	茅野高等学校同窓会 幹事
	17 小松 八郎	富士見高等学校同窓会 会長
PTA	18 今井 亜矢子	茅野高等学校PTA 代表
	19 武井 健治	富士見高等学校PTA 代表
	20 ○樋川 善史	諏訪地区PTA連合会 代表
学校関係者	21 ○御手洗 博一	諏訪地区中学校長会 代表
	22 ○林 尚之	諏訪地区小学校長会 代表
	23 中島 勇吾	諏訪支援学校 校長
再編対象校	24 志村 翔大	茅野高等学校 生徒代表
	25 藤森 よつは	茅野高等学校 生徒代表
	26 丸山 柊弥	茅野高等学校 生徒代表
	27 日達 愛蘭	富士見高等学校 生徒代表
	28 矢田 サファエラ アイナ	富士見高等学校 生徒代表
	29 由澤 武拓	富士見高等学校 生徒代表
	30 猿谷 大和	茅野高等学校 校長
	31 ○荻原 詩歩	茅野高等学校 教諭
	32 山岡 淳一	富士見高等学校 校長
	33 五味 英彦	富士見高等学校 教諭

事務局

茅野高等学校		富士見高等学校		高校再編推進室	
○新井 宏枝	(教頭)・副事務局長	○塩原 慎一	(教頭)・事務局長	柳沢 勝美	主幹指導主事
柄澤 博章		五味 英彦		土橋 邦彦	主任指導主事 (茅野富士見新校担当)
○辻 真之		○百瀬 亘		○竹前 操	主任指導主事 (茅野富士見新校担当)
○征矢 理啓		○細田 甚成		宮澤 春菜	主事 (茅野富士見新校担当)
○荻原 詩歩		○小林 雅美		学びの改革支援課	
				○清水 史明	指導主事 (茅野富士見新校担当)

第1回 茅野富士見新校再編実施計画懇話会まとめ(案)

日時	令和7年12月18日(木) 18時00分～19時30分	
場所	ゆいわーく茅野 集会室	
出席 (敬称略)	柿澤圭一、山田利幸、伊藤一成、清水秀敏、古清水巖、小島幸夫、西村章、牛山徳康、星野祐、竹花顕宏、石島知、細川忠國、原田年子、小松八郎、今井亜矢子、武井健治(代理 細田慶一)、永井慎也、丸山博、宮坂哲生、中島勇吾、志村翔大、藤森よつは、丸山柊弥、矢田サマエアアケ、猿谷大和、柄澤博章、山岡淳一、五味英彦 以上28名	
傍聴者	24名(うち報道6名)	
事務局	茅野高校	久保田教頭(副事務局長)、小坂教諭、土橋講師、松澤講師
	富士見高校	矢口教頭(事務局長)、立木教諭、五味(稔)教諭
	県教育委員会	百瀬参事、佐野高校再編推進室長、柳沢主幹指導主事、土橋主任指導主事、望月主任指導主事、宮澤主事
当日資料	次第、構成員名簿、開催要綱、再編に関する基準等について(改訂版)、旧第7通学区に特化した有識者会議でのご意見について、パワーポイント資料、配席図	

会議事項

- (1) 座長選出 ◎星野祐構成員を座長に選出
- (2) 「高校改革～夢に挑戦する学び～」(県教委より説明)
 - ①実施方針
 - ②再編・整備計画【三次】
 - ③再編に関する基準等について(改訂版)
- (3) 旧第7通学区に特化した有識者会議の報告
- (4) 質疑応答及び意見交換

構成員から出された主な質問・意見(要旨) (→県教委回答)

- ・ 諏訪地域では、既存校の延長ではなく、全く新しい高校づくりが必要である。湖周地域とのバランスの問題だけでなく、「多様な学びの受け皿」が不足していることが本質的課題であり、その仕組みの検討が必要である。
→県教育委員会としては、県立高校の特色化に本格的に着手しており、旧第7通学区でも再編対象校・非対象校を問わず特色化、魅力化の取組みを進めている。地域内外の生徒から選ばれる高校を目指し、地域の皆さまのご意見を踏まえながら改善を進めていきたい。
- ・ 諏訪地域全体の中学生の流出入の状況について伺いたい。
→旧第7通学区は県外への流出が非常に多いものの、隣接する上伊那・塩尻方面からの流入も多い。流出入の数だけで見ると、概ね同程度となっている。
- ・ 再編基準は再編対象校以外に適用されるとあるが、諏訪地域で該当するのは下諏訪向陽高校、諏訪清陵高校、諏訪二葉高校でよいか。
→その通りである。
- ・ 中山間地存立特定校から富士見高校が除外された経過について説明をいただきたい。
→再編基準は2018年に策定し、2025年夏に改訂した。改訂により、県境にある中山間地存立校は原則として存続させる方向とした。一方、茅野富士見新校の再編整備計画はこれより先行して進んでいた。
- ・ 再編基準改訂の背景を踏まえつつ、再編整備計画【三次】の対象校を除外して改訂版を策定した理由について説明が不足している。懇話会でその点を議論してよいか。
→富士見高校のあり方を含め、懇話会で議論して差し支えない。
- ・ 懇話会の中で、新たな学科の枠組み等の積み上げや、公立高校への通信制導入等を提案することは可能か。
→懇話会で議論を深める中で、そうした検討を進めることは可能である。

- ・八ヶ岳西麓地域に公立高校1校という配置の妥当性についても、懇話会で議論してよいか。
→県教育委員会として、旧第7通学区全体で、生徒が行きたい高校を選び、通える範囲に高校を確保するという観点で配置を考えている。まずは「生徒が求める魅力ある高校とは何か」を中心に議論を進め、その流れの中で1校体制か2校体制かという方向性が見えてくると考えている。
- ・茅野富士見新校を設置することが前提の議論なのか、それとも1校や2校という前提自体から議論を行うのか。
→これまで諏訪地域の高校の将来像を考える協議会等からのご意見を伺いながら再編整備計画【三次】を策定してきた経過があり、県教育委員会としては八ヶ岳西麓地域を1校体制とすることが最適と考えてきた。すなわち、中山間地存立校2校を1校にすることが原点である。そのうえで、2校維持や、1校化したうえでの新しい学びや施設整備など、多様なご意見を踏まえて議論を進めたい。

その他

【次回】

日時：1月～3月中

会場：富士見町内（予定）

内容：生徒による両校の取組み・学びの紹介（予定）

再編に関する基準等について（改訂版）

本基準は、令和12年（2030年）3月を完了目標として推進している「高校改革 ～夢に挑戦する学び～再編・整備計画」（第2期再編）におけるものであるため、その適用も令和12年（2030年）3月までとする。また本基準は、再編・整備計画【一次】【二次】【三次】の対象校以外に対して適用するものであり、現在行っている再編・整備計画は、本基準と切り離して引き続き進めていく。

第2期再編後の新たな再編や基準等の必要性については、社会情勢や地域、産業界等の意見を踏まえ、検討する場の設置を含め引き続き考えていく。

1 「都市部存立普通校」の基準について

- 募集定員240人以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集定員320人規模の学校の設置も目指す。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が520人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

2 「都市部存立専門校」の基準について

- 募集定員120人以上が望ましい。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が280人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

3 「中山間地存立校」の基準について

- 募集定員80人以上とする。
- 在籍生徒数が120人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②地域キャンパス化（分校化）、③「中山間地存立特定校」の指定、④募集停止のいずれかの方策をとる。

3-(1) 「中山間地存立特定校」指定の基準について

- 募集定員40人でも単独で高校を存続させる道を残す。
- 県境に近い地域にある高校は原則指定し、地域と協働しながら存続させていく。
- 県境に近い地域にない高校は、地域が具体的な支援や存続する体制を整備する場合において、個別に指定を検討していく。

3-(2) 「地域キャンパス」及び「中山間地存立特定校」がより小規模になった場合の基準について

- 在籍生徒数が60人以下の状態が2年連続した場合には、募集停止を検討する。ただし、卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がある場合や、将来、入学者の増加が予測される場合は慎重に扱う。なお、在籍生徒数は、地域キャンパス化から3年が経過、もしくは「中山間地存立特定校」の指定から3年が経過した時点以降の生徒数とする。

注1) 再編に関する基準等については、令和8年度を初年度として適用する。

注2) この基準の「在籍生徒数」は、学校基本調査に基づく5月1日現在の数とする。

注3) 「中山間地存立校」「中山間地存立特定校」「地域キャンパス」においては、ICTを活用した遠隔授業を積極的に行うことで、学びの質を保障していく。

学校の小規模化のメリット・デメリット

メリット

- ・自分のことを見てもらえていると感じやすい。
- ・先生や職員との距離が近く、相談しやすい。
- ・学年を越えて関わる機会が多く、顔見知りが増えやすい。
- ・地域との距離が近いことから、学校外の学びにつながりやすい。

デメリット

- ・人間関係が固定化し、多様な価値観に触れる機会が少ない。
- ・学びたい内容や選べる授業の幅が限られる。
- ・特別活動(生徒会活動・部活動・学校行事等)が制限される。
- ・地域イベントや事業への協力が限られる。